

WOWOW

第41回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月19日（木曜日）
午前10時

場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3階
「コスモスホール」

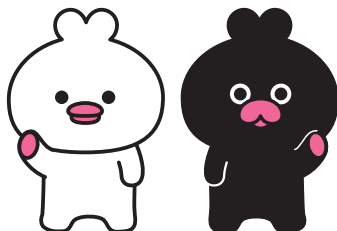
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

目次	第41回定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	10
	事業報告	24
	連結計算書類	48
	計算書類	50
	監査報告書	52

個人株主さま

アンケートのご案内
P.9をご確認ください。

株主総会の様子はライブ配信でもご覧いただけます。詳しくはP.7をご確認ください。



©WOWOW・aki kondo/dwarf

株式会社WOWOW

証券コード 4839

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂五丁目2番20号

株式会社 WOWOW

株主の皆さまには、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厳しい状況が続く事業環境に対応するため、引き続き企業価値の向上に尽力し、経営の推進に努めてまいります。

株主の皆さまのさらなるご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表取締役 会長執行役員 **田中 晃**
[右]

競争環境の激化に伴い、お客さまが求めるコンテンツの価値も変化しつつあります。そのような中、WOWOWは、パーパスを掲げて一歩前に踏み出します。

「人生をWOWで満たし、夢中で生きる大人を増やす」

人々の人生をWOW!という感動や驚きで満たし、日々の生活を楽しくする。エンターテインメントを通じて豊かな文化の創造をする。それが社会におけるWOWOWの存在意義であると考えました。

WOWOWは、お客さまが「見る」だけでなく、お客さまに「特別な価値」を提供できる存在になりたいと考えております。

今後のWOWOWの変革と挑戦にご期待ください。

代表取締役 社長執行役員 **山本 均**
[左]



第41回定時株主総会招集ご通知

1	日 時	2025年6月19日（木曜日）午前10時	
2	場 所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル3階「コスモスホール」 (末尾の株主総会会場へのご案内をご参照ください。)	
3	会 議 の 目的事項	報告事項	1. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
		決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
4	電子提供 措置事項	本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。	
		【当社ウェブサイト】 https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/	
		【株主総会資料 掲載ウェブサイト「ネットで招集」】 https://s.srdb.jp/4839/	
		【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
		上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WOWOW」又は「コード」に当社証券コード「4839」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。	



- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の以下の事項
 - ・「会計監査人の状況」
 - ・「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要」
 - ・「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の以下の事項
 - ・「連結株主資本等変動計算書」
 - ・「連結注記表」
 - ③計算書類の以下の事項
 - ・「株主資本等変動計算書」
 - ・「個別注記表」
- (2) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (3) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取り扱います。
また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨とその理由を当社にご通知ください。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

【株主さまへのお知らせ】

◎株主総会資料の電子提供制度の施行について

従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載する方法で提供しております。お手数ですが、2ページ記載のインターネット上の各ウェブサイトにごアクセスしてご確認くださいませようお願いします。

なお、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、株主総会参考書類及び事業報告等の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしておりますので、あわせてご参照ください。また、書面交付請求された株主さまには、法令及び当社定款の定めに従い、電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、サマリー版の提供はございません。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページ記載のインターネット上の各ウェブサイトとその旨、並びに修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎定時株主総会決議ご通知について

本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載させていただきます。

【株主さまへのお願いとご案内】

- 本総会の議決権行使につきましては、ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使を是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。
議決権の事前行使の方法につきましては、5～6ページをご参照ください。
- 株主さまに限定してご活用いただけるインターネットによるライブ配信及び事前のご質問受付を予定しております。ご案内につきましては、7～8ページをご参照ください。
- 本総会でのお土産の配付及び株主懇談会の開催は、予定しておりません。



株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、
本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付へご提
出ください。

株主総会開催日時

2025年6月19日（木曜日）
午前10時



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案の賛否をご
表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

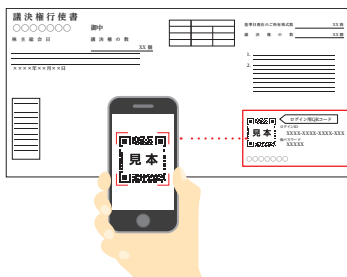
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

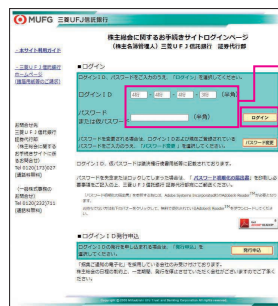
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
TEL 0120-173-027
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信及び事前のご質問受付、アンケートのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会に先立ちまして、株主さまより本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。なお、株主の皆さまのご意見を伺い、経営やIR活動の参考とさせていただきたいと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

1. 配信日時

2025年6月19日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2025年6月10日（火曜日）午後5時まで

3. 株主アンケートへのご回答受付期間

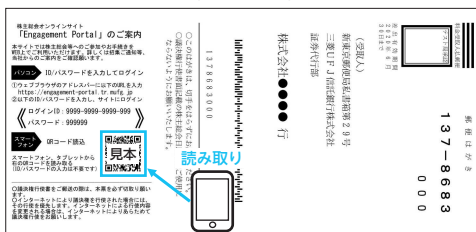
本招集ご通知到着時から2025年6月19日（木曜日）午後5時まで

4. 事前のご質問登録・株主総会ライブ配信ご視聴方法

株主さま専用サイト 「Engagement Portal」 <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>
(以下、本サイト) からご登録・ご視聴いただけます。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合 ＜議決権行使書裏面（イメージ）＞



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 ＜株主さま認証画面（ログイン画面）＞



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス
①同封の議決権行使書裏面に記載の「ログインID」「パスワード」を入力
②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
③「ログイン」ボタンをクリック
※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

※画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合がございます。

本サイトに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（受付時間 土日祝日等を除く午前9時～午後5時、
ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了時刻まで、通話料無料）

※同封の議決権行使書を紛失された場合、上記窓口にて再発行のご依頼を承ります。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴したご質問のうち、本総会の目的事項に関わるご質問に限り、株主さまのご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。お一人さまにつき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

5. 株主総会へご出席される株主の皆さまへのご案内

当日の会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

6. ご留意事項

- ① ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、本サイトを通じての議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、「議決権行使のご案内」頁をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ② 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ（<https://corporate.wowow.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。
- ③ ライブ配信のご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- ④ ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
【推奨環境】
本サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

アンケートのご案内について

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、本サイトにある「アンケート」にご協力をお願い申し上げます。

なお、本アンケートの回答は、株主の皆さまからのご意見・ご要望を分析・検討する以外の目的で使用することはございません。

アンケートの回答方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「アンケート」ボタンをクリックしてください。
 - ②株主さまアンケートの受付フォームが表示されますので、各設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。
 - ③回答をご入力後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
 - ④ご回答内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤アンケートへのご回答は、お一人さまにつき1回までとさせていただきます。
- ※アンケートへのご回答は、株主さまご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご回答はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ※ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

※設問数：10問程度（予定）

※回答時間の目安：5分～10分程度

※実施期間：2025年6月19日（木）午後5時まで

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 事業目的の追加・変更（第2条）
新規事業の創出に伴う事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加・変更するものです。
また、事業目的の追加・変更に伴う号数等の変更及び一部字句の整理、変更等所要の変更を行います。
- (2) バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするための変更（第14条）
「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。
感染症拡大や自然災害など予測不能な社会情勢の変化や社会全体のデジタル化の進展等に対応することは、株主の皆さまの利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会の開催を可能とするための変更を行うものです。
なお、本議案の上程にあたり、当社は、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。
- (3) 取締役定員上限の減員（第24条）
取締役の員数の現況に合わせてとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、現行定款第24条に定める取締役の定員の上限を20名以内から15名以内に減員するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。
なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。
(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条（省略） （目的） 第2条 当社は次の事業を行うことを目的とする。 （1）～（2）（省略） （新設） （3）（省略） （4） <u>衛星放送の受信機器、有料放送用機器類</u> および付帯設備の販売および賃貸 （5） <u>衛星放送技術の開発、指導および販売</u>	第1条（現行どおり） （目的） 第2条 当社は次の事業を行うことを目的とする。 （1）～（2）（現行どおり） （3） <u>インターネット等におけるコンテンツの</u> <u>企画、制作、配信および販売</u> （4）（現行どおり） （5） <u>放送・情報通信機器類および付帯設備の</u> <u>販売および賃貸</u> （6） <u>放送・情報通信技術の開発、指導および</u> <u>販売</u>

現 行 定 款	変 更 案
(6) (省略) (7) 出版物の刊行および販売 (8) コンピュータ・ソフトウェア、データベースの企画、制作、販売および整備ならびにデータ処理に関する運営管理業務 (9) 映画、音楽、美術、スポーツその他講演・講習会の企画、制作および興行ならびに企業経営に関する講演・講習会、研修会等の企画、立案および実施 (10) 著作物、商標等の使用権の販売およびそれらを複製使用した日用品雑貨、スポーツ用品、衣料品、家庭電気機械器具、時計、玩具等の販売 (11) 電気通信等各種媒体による情報提供サービス業、情報処理サービス業および各種マーケティング業務等の顧客サービス業 (新設) (新設) (新設)	(7) (現行どおり) (8) 書籍・雑誌その他の印刷物および電子出版物の企画、制作、刊行および販売 (9) コンピューター・ソフトウェア、データベースの企画、制作、販売および整備ならびにデータ処理に関する運営管理業務 (10) 映画、音楽、美術、芸能、演劇、スポーツ等の各種イベントの企画、制作および興行 (11) 著作物、商標等の知的財産権の使用許諾およびそれらを複製使用した日用品雑貨、スポーツ用品、衣料品、家庭電気機械器具、時計、玩具等の販売 (12) インターネット等各種媒体による情報提供サービス業、情報処理サービス業および各種マーケティング業務等の顧客サービス業 (13) 衣料品、日用品雑貨、印刷物、事務用品、スポーツ用品、楽器、貴金属製品、装身具、美術品、工芸品、家具、寝具、インテリア用品、ガラス製品、陶磁器製品、時計、光学機器、家庭電気機械器具、情報通信機器、音響機器、映像機器、化粧品、化粧用具、サプリメント、健康器具、美容器具、玩具、酒類、嗜好飲料水、清涼飲料水、食料品、菓子類の輸出入および製造、販売、仲介、レンタルならびにリース (14) 語学、美容、ヘルスケア等に関する事業 (15) 企業および個人向けのイベント、研修会、講習会等の企画、立案、制作、運営、実施およびコンサルティング業務 (16) 劇場、コンサートホール、録音録画スタジオ、スポーツ教育施設、医療施設、飲食店、宿泊施設、売店、興行場、遊戯場、娯楽施設、娯楽店舗等の運営および管理

現 行 定 款	変 更 案
(12) (省略) (13) (省略) (14) 通信販売業 (新設) (新設) (15)～(17) (省略) (18) 酒類・清涼飲料水・嗜好飲料水の輸出入 ならびに販売およびその仲介 (新設) (新設) (新設) (19) (省略) 第3条～第13条 (省略) (招集地) 第14条 当会社の株主総会は、東京都区内で開催する。 (新設) 第15条～第23条 (省略) (取締役の定員) 第24条 当会社の取締役は<u>20</u>名以内とする。 ② (省略) 第25条～第51条 (省略)	(17) (現行どおり) (18) (現行どおり) (19) 通信販売業ならびにインターネットを利用したショッピングモールの管理および運営 (20) タレント、アーティスト、クリエイター等の育成、マネジメントおよびプロモート業務 (21) 生涯学習に関する事業 (22)～(24) (現行どおり) (削除) (25) 不動産の賃貸および管理 (26) 古物売買および古物競りあっせん業 (27) クラウドファンディング事業 (28) (現行どおり) 第3条～第13条 (現行どおり) (招集地) 第14条 (現行どおり) ②前項の規定にかかわらず、当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。 第15条～第23条 (現行どおり) (取締役の定員) 第24条 当会社の取締役は<u>15</u>名以内とする。 ② (現行どおり) 第25条～第51条 (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。また、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位、担当
1	再 任 田 中 晃（たなか あきら）	代表取締役 会長執行役員
2	再 任 山 本 均（やまもと ひとし）	代表取締役 社長執行役員
3	再 任 尾 上 純 一（おのうえ じゅんいち）	取締役 専務執行役員 経営管理、経理統括
4	再 任 井 原 多 美（いはら たみ）	取締役 専務執行役員 会員事業戦略統括
5	再 任 大 友 淳（おおとも じゅん）	取締役 社 外
6	再 任 清 水 賢 治（しみず けんじ）	取締役 社 外
7	再 任 永 井 聖 士（ながい きよし）	取締役 社 外 独立
8	再 任 松 本 達 夫（まつもと たつお）	取締役 社 外 独立

候補者番号 1	再任	た な か 田中 晃	あきら (1954年9月12日生)
------------	----	---------------	----------------------

▶取締役在任期間	10年	▶取締役会出席回数	12回/12回 (100%)	▶所有する当社の株式数	97,855株
----------	-----	-----------	----------------	-------------	---------

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月	日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株))	コンテンツ事業推進部長
2003年 6月	同社	編成部長
2004年12月	同社	メディア戦略局次長
2005年 6月	㈱スカパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株))	執行役員常務
2008年10月	同社	執行役員専務
2010年 8月	㈱スカパー・エンターテイメント	代表取締役社長
2013年 6月	㈱スカパー J S A Tホールディングス	取締役、スカパー J S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長
2015年 6月	当社 顧問	
	当社	代表取締役社長
2020年 6月	当社	代表取締役 社長執行役員
2023年 6月	(一社)日本車いすバスケットボール連盟	会長 (現任)
2024年 4月	当社	代表取締役 会長執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

(一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長

取締役候補者
とした理由

2015年に代表取締役社長に就任して以来、放送業界での豊富な経験に基づき当社グループの経営を担っております。今後も当社の成長戦略と企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できる最適な人材であると考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号
2

再任

やまもと
山本

ひとし
均

(1964年11月16日生)

▶取締役在任期間 6年

▶取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶所有する当社の株式数 52,556株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1990年10月 当社 入社
- 2007年 6月 当社 プロモーション部長
- 2012年 7月 当社 デジタルコンテンツ室長
- 2013年 7月 当社 マーケティング局長
- 2016年 7月 当社 編成局長
- 2018年 6月 当社 人事総務局長
- 2018年 7月 当社 執行役員 人事総務局長
- 2019年 6月 当社 取締役 人事総務担当 兼 人事総務局長
- 2020年 6月 当社 取締役 執行役員 人事総務担当 兼 人事総務局長
- 2020年 8月 当社 取締役 執行役員 人事総務、SDGs担当
- 2021年 4月 当社 取締役 執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当
- 2022年 4月 当社 取締役 執行役員 経営戦略、事業開発、グループ会社、リスク管理・コンプライアンス担当
- 2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当
- 2022年12月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当、人事担当補佐
- 2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略統括
- 2023年 6月 当社 取締役 副社長執行役員 経営戦略統括、リスク管理担当
- 2024年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、2024年4月から代表取締役 社長執行役員として、当社経営を担っております。特に経営戦略の分野においてその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者とししました。

候補者番号

3

再任

おのうえじゅんいち

尾上純一

(1965年9月7日生)

▶取締役在任期間 6年

▶取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶所有する当社の株式数 28,999株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 6月 当社 入社
2008年 7月 当社 IR経理局IR経理部長
2013年 6月 当社 IR経理局長 兼 IR経理部長
2015年 7月 当社 IR経理局長
2018年 7月 当社 執行役員IR経理局長
2019年 6月 当社 取締役 IR経理担当 兼 IR経理局長、社長室長
2019年 7月 当社 取締役 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長
2020年 6月 当社 取締役 執行役員 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長
2020年 8月 当社 取締役 執行役員 経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当
2021年 4月 当社 取締役 執行役員 経理、人事総務、SDGs担当
2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 経理、人事総務、SDGs担当
2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括
2024年 4月 当社 取締役 専務執行役員 経営管理、経理統括 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に経理、総務、IR関連業務等の経営管理部門において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

再任

い は ら た み
井原多美

(1966年7月25日生)

▶取締役在任期間 2年

▶取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶所有する当社の株式数 14,574株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1989年 4月 (株)大広 入社
- 1992年 8月 レオバーネット協同(株) クライアントサービスAE
- 1999年 5月 アディダスジャパン(株) マーケティングコミュニケーション マネージャー
- 2003年 5月 同社 カテゴリーマネージメント シニアマネージャー
- 2008年 3月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) テレビジョン マーケティングディレクター
- 2010年 5月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 フランチャイズ マーケティングディレクター
- 2012年 1月 同社 スタジオ エグゼクティブマーケティングディレクター
- 2017年11月 同社 メディアディストリビューション ヘッド/エグゼクティブディレクター
- 2018年12月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 ディズニーストア バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー
- 2022年 6月 同社 DTCリテール バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー
- 2023年 6月 当社 取締役 専務執行役員 事業統括
- 2024年 4月 当社 取締役 専務執行役員 事業戦略統括
- 2025年 4月 当社 取締役 専務執行役員 会員事業戦略統括 (現任)

取締役候補者
とした理由

リテール、エンターテインメント業界で培ってきた知識・経営経験、特にマーケティング分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5	再任	お お と も 大友 淳	じゅん (1965年4月15日生)	社外
------------	----	-----------------	----------------------	----

▶ 社外取締役在任期間	5年	▶ 取締役会出席回数	11回/12回 (92%)	▶ 所有する当社の株式数	－
-------------	----	------------	---------------	--------------	---

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)東京放送（現(株)TBSホールディングス） 入社
2008年 1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長
2012年 2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部 担当部長
2015年 7月 同社 社長室担当局次長
2016年 4月 同社 報道局 編集部長
2018年 7月 同社 メディア企画室長
2020年 6月 当社 取締役（現任）
(株)TBSテレビ 取締役
2023年 6月 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事（現任）
2024年 6月 (株)TBSテレビ 常務取締役（現任）
2024年10月 (株)BS-TBS 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
(株)TBSテレビ 常務取締役 (株)BS-TBS 社外取締役
(株)スカパーJSAホールディングス 社外監査役 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事

社外取締役候補者と
した理由及び期待さ
れる役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号

6

再任

しみずけんじ
清水賢治

(1961年1月3日生)

社外

▶ 社外取締役在任期間 4年

▶ 取締役会出席回数 11回/12回 (92%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
2012年 6月 (株)フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長
2013年 6月 同社 総合開発局長
2014年 6月 同社 執行役員 総合開発局長
2017年 7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務 経営企画担当
(株)フジテレビジョン 執行役員常務 経営企画局長
2018年 6月 (株)岩手めんこいテレビ 社外取締役
2019年 5月 (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 (現任)
2019年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役 経営企画、広報IR担当
(株)フジテレビジョン 取締役経営企画担当 経営企画局長
(株)ポニーキャニオン 社外監査役 (現任)
山陰中央テレビジョン放送(株) 社外取締役
鹿児島テレビ放送(株) 社外取締役
2020年 6月 日本映画放送(株) 社外取締役 (現任)
2021年 6月 当社 取締役 (現任)
(株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 経営企画・広報IR担当
(株)フジテレビジョン 常務取締役 経営企画総括担当
(株)ビーエスフジ 社外監査役 (現任)
2022年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 経営企画・広報IR担当 (現任)
2023年 6月 (株)テレビ熊本 社外取締役 (現任)
2024年 6月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 (現任)
2025年 1月 (株)フジテレビジョン 代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 | (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 |
| (株)フジテレビジョン 代表取締役社長 | (株)ビーエスフジ 社外監査役 |
| (株)ポニーキャニオン 社外監査役 | (株)日本国際放送 社外取締役 |
| 日本映画放送(株) 社外取締役 | (株)テレビ熊本 社外取締役 |
| (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 | 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号 7	再任	なが い きよ し 永井聖士 (1964年8月3日生)	社外 独立
------------	----	--------------------------------	----------

▶ 社外取締役在任期間 3年

▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)電通 入社
2005年 1月 同社 テレビ局 スポット1 部長
2007年 5月 同社 テレビ局 ネットワーク1 部長
2011年10月 同社 テレビ&エンタテインメント局次長 兼 ビジネス推進部長
2014年 4月 同社 メディアビジネス推進局長
2016年 1月 同社 ラジオテレビ局長
2019年 1月 同社 ビジネスプロデュース局長
2021年 1月 同社 執行役員
2022年 1月 同社 執行役員 メディア・コンテンツ統括
2022年 6月 当社 取締役 (現任)
2023年 1月 (株)電通 統括執行役員 メディア・コンテンツ統括
2024年 1月 同社 代表取締役 副社長執行役員 (現任)
(株)ビーエスフジ 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】
(株)電通 代表取締役 副社長執行役員
(株)ビーエスフジ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しています。

候補者番号

8

再任

まつもと たつ お

松本達夫

(1964年9月3日生)

社外

独立

▶ 社外取締役在任期間 1年

▶ 取締役会出席回数 9回/10回 (90%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1987年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社
- 2012年 6月 同社 営業局営業企画部長
- 2014年 6月 日本テレビ放送網(株) (2012年10月1日付で日本テレビホールディングス(株)に商号変更した旧日本テレビ放送網(株)からグループ経営管理事業を除く一切の事業を承継) 人事局厚生労務部長
- 2015年 6月 同社 人事局人事部長
- 2017年 6月 同社 人事局担当局次長 兼 人事部長
- 2018年 6月 同社 スポーツ局長
- 2020年10月 同社 営業局長
- 2021年 6月 同社 執行役員 営業局長
- 2022年 6月 同社 取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ
日本テレビホールディングス(株) 執行役員 コンテンツ制作、スポーツ
- 2024年 6月 同社 執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務 (現任)
日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務 (現任)
当社 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

日本テレビホールディングス(株) 執行役員

日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

- (注) 1. 取締役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 取締役候補者の井原多美氏の戸籍上の氏名は、高橋多美であります。
3. 取締役候補者の大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者の田中晃氏は、(一社)日本車いすバスケットボール連盟の会長を兼務しております。当社は、(一社)日本車いすバスケットボール連盟に対して、パートナーシップ契約に基づく協賛金の支払い等を行っております。
5. 取締役候補者の大友淳氏は、放送事業を営んでおります(株)TBSテレビの常務取締役及び放送事業を営んでおります(株)B S - T B S の社外取締役を兼務しており、これらはいずれも当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)TBSホールディングスの子会社であります。また、同氏は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの社外監査役及び(一社)日本テレビジョン放送著作権協会の代表理事を兼務しております。
- 当社は、(株)TBSテレビ及び(株)B S - T B S との間に映像・放送関連の取引関係、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
6. 取締役候補者の清水賢治氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役を兼務しております。なお、同氏は、2025年6月25日付で、(株)フジ・メディア・ホールディングスの「専務取締役」から「代表取締役社長執行役員」に異動する予定です。また、同氏は、(株)フジパシフィックミュージックの社外取締役、(株)ポニーキャニオンの社外監査役、放送事業を営んでおります(株)フジテレビジョンの代表取締役社長及び放送事業を営んでおります(株)ビーエスフジの社外監査役を兼務しており、これらはいずれも(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。さらに、同氏は、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)の代表取締役及び放送事業を営んでおります日本映画放送(株)の社外取締役を兼務しており、これらはいずれも(株)フジ・メディア・ホールディングスの「持分法適用関連会社」であります。
- 加えて、同氏は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの社外取締役、放送事業を営んでおります(株)日本国際放送の社外取締役及び放送事業を営んでおります(株)テレビ熊本の社外取締役を兼務しております。なお、同氏は、2025年6月20日付で、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの社外取締役を退任予定です。
- 当社は、(株)フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、(株)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(株)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、その他の(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。また、当社は、日本映画放送(株)との間に映画事業収入分配等の取引関係、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
7. 取締役候補者の永井聖士氏は、(株)電通の代表取締役 副社長執行役員を兼務しております。また、同氏は、放送事業を営んでおります(株)ビーエスフジの社外取締役を兼務しており、同社は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。
- 当社は、(株)電通及びその他の(株)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。
8. 取締役候補者の松本達夫氏は、日本テレビホールディングス(株)の執行役員及び日本テレビホールディングス(株)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(株)の取締役執行役員を兼務しております。また、同氏は、2025年6月27日付で、日本テレビホールディングス(株)の「執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」から「上席執行役員 コンテンツ制作、人事・労務」に、日本テレビ放送網(株)の「取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」から「取締役常務執行役員 コンテンツ制作、人事・労務」に異動する予定です。
- 当社は、日本テレビ放送網(株)、同社の子会社でありアニメーション映画の企画・製作等の事業を営んでおります(株)スタジオジブリ及びその他の日本テレビホールディングス(株)の子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。
9. 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 当社と大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏とは会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者は、その選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
12. 当社は、社外取締役候補者の永井聖士氏及び松本達夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
13. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものであります。

以 上

【参考資料】

取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、執行役員制度を導入しております。本総会において、議案が原案どおり承認された場合の各取締役の役位（予定）及び知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	役位	独立	当社が期待する知識・経験・能力等								
			経営		業界 (エンター テインメント)	マーケティング	D X /ICT/ テクノロジー	人事労務/ 人材開発/ 組織人事	財務/会計 /税務	リスク マネジメント・ コンプライアンス	サステナビリティ (ESG/SDGs)
			経営トップ 経験	経営戦略/ 事業戦略							
田中 晃	代表取締役 会長執行役員		●	●	●	●		●		●	●
山本 均	代表取締役 社長執行役員		●	●	●	●	●	●		●	●
尾上純一	取締役 専務執行役員			●				●	●	●	●
井原多美	取締役 専務執行役員			●	●	●				●	●
大友 淳	社外取締役			●	●	●				●	
清水賢治	社外取締役		●	●	●	●				●	●
永井聖士	社外取締役	●		●	●	●	●			●	
松本達夫	社外取締役	●		●	●	●		●		●	
大熊和彦	取締役 (監査等委員)		●	●	●			●	●	●	●
村井 満	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●	●	●		●		●	●
岡山 誠	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●		●			●	●	●
藤崎 忍	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●		●				●	●

※上記一覧は、取締役及び取締役候補者の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

なお、本総会後の取締役を兼務しない執行役員の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	役位	当社が期待する知識・経験・能力等								
		経営		業界 (エンター テインメント)	マーケティング	D X /ICT/ テクノロジー	人事労務/ 人材開発/ 組織人事	財務/会計 /税務	リスク マネジメント・ コンプライアンス	サステナビリティ (ESG/SDGs)
		経営トップ 経験	経営戦略/ 事業戦略							
遠山宏樹	常務執行役員			●	●					●
奥野俊彦	執行役員		●	●		●	●		●	
口垣内徹	執行役員			●	●					
鈴木 聡	執行役員		●	●	●	●			●	
岩島未央子	執行役員			●			●			●

※上記一覧は、取締役を兼務しない執行役員の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や引き続き好調なインバウンド需要を背景に、緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、物価上昇による家計の負担増や世界経済の動向に対する不確実性の高まりなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、会員収入が減少したものの、映画事業や番組販売等その他収入の増加や、グループ会社の売上が増加したこと等により、売上高は767億57百万円と前期に比べ18億87百万円（2.5%）の増収となりました。営業利益は売上高の増加に加え、効率的な費用投下を行ったこと等により、20億36百万円と前期に比べ5億85百万円（40.4%）の増益、経常利益は29億97百万円と前期に比べ9億39百万円（45.7%）の増益となりました。

しかしながら、4 Kチャンネル「WOWOW 4 K」の放送サービス終了及びコンテンツ情報統合管理システムの開発中止決定による減損損失に加え、当社の連結子会社であるフロストインターナショナルコーポレーション(株)におけるのれんおよび無形固定資産について、直近の業績動向等を踏まえ将来の回収可能性を検討の結果、減損損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は6億37百万円と前期に比べ4億54百万円（△41.6%）の減益となりました。

■各セグメントの経営成績

〈メディア・コンテンツ〉

当連結会計年度は、興行収入約30億円を記録したWOWOW FILMS『ゴールデンカムイ』の続編である「連続ドラマW ゴールデンカムイ 一北海道刺青囚人争奪編―」を放送・配信したほか、「UEFA EURO 2024TM サッカー欧州選手権」、「欧州サッカー UEFAチャンピオンズリーグ」、「LPGA女子ゴルフツアー」、テニスのグランドスラム4大会等のスポーツコンテンツ、SUMMER SONIC 2024やWEST.、COMPLEX等の人気アーティストの音楽ライブ等が新規加入を牽引しました。また、当社が配信しているスポーツコンテンツを、外部プラットフォームで視聴できる新サービス「WOWSPORTS」を、2024年4月よりABEMA、同年12月よりPrime Videoのサブスクリプションにて開始したことで、若年層の会員獲得に繋がりました。

しかしながら、他社の動画配信サービスとの競争激化、目的番組の終了による解約件数増加の影響等により、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

一方で、メディア・サービス（放送・配信サービス）の構造改革や、新サービスの開発による、新たな収益の創出等の取り組みで、収益の向上を図りました。

メディア・サービス（放送・配信サービス）の構造改革においては、4 Kチャンネル「WOWOW 4 K」の放送サービス終了により不採算事業の撤退を行なったほか、「ユーロ2024+CL・EL 2024-25 シーズンパス」などを、TVOD（都度課金制）サービス「WOWOWオンデマンドPPV」にて販

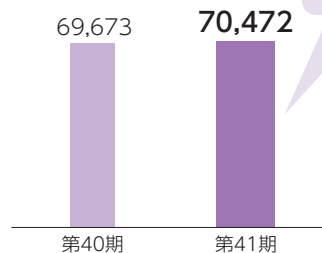
売しました。

新サービスの開発による、新たな収益の創出においては、コンテンツを軸とした多層サービスの開発・提供を行ないました。2024年11月に公開した劇場版『WEST. 10th Anniversary Live “W” —Film edition—』は、興行収入5億円を超えるヒットとなりました。そのほか全国のイオンシネマで「UEFAチャンピオンズリーグ」のライブビューイングや、スピッツ初の大規模展覧会「SPITZ, NOW! ～ロック大陸の物語展～ Special Supporter マイナビ」の開催、ECサイト「wowshop」にてオリジナルコンテンツやスポーツコンテンツ等のグッズ、料理道具やおせち等のライフスタイルを提案する商品等の販売を行ないました。また新規事業として、海外作品の日本国内での制作プロダクション業務を行なうWOWOW BRIDGE(同)を設立し、米国の大手スタジオ・スカイダンスが手がけ、Apple TV+で配信予定のドラマ「Neuromancer」や、当社では2025年夏放送予定、米国ではCBSで放送されるユニバーサル・テレビジョン制作の「FBI：インターナショナル」のプロダクションサービス業務を受注しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア・コンテンツセグメントの売上高は、704億72百万円と前期に比べ7億99百万円(1.1%)の増収、セグメント利益は22億65百万円と前期に比べ6億51百万円(40.4%)の増益となりました。

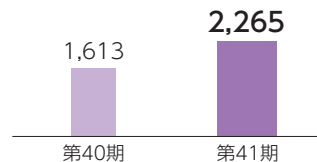
メディア・コンテンツ

売上高 (単位：百万円)



売上高 **704億72百万円**

セグメント損益 (単位：百万円)



連続ドラマW ゴールデンカムイ北海道刺青四人争奪編
©野田サトル/集英社 ©2024 WOWOW



WEST.10th Anniversary Live "W"
—Film edition—



欧州サッカー UEFAチャンピオンズリーグ 2024-25シーズン
Getty Images



LPGA女子ゴルフツアー2025
Getty Images

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

	第40期 (2023年度)	第41期 (2024年度)	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	625,993	704,674	78,681	12.6%
解約件数	718,433	812,074	93,641	13.0%
正味加入件数	△92,440	△107,400	△14,960	－
累計正味加入件数	2,467,112	2,359,712	△107,400	△4.4%
内) 複数契約 ^{(注)1}	337,228	315,599	△21,629	△6.4%
内) 宿泊施設契約 ^{(注)2}	84,501	88,981	4,480	5.3%

(注) 1. 同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

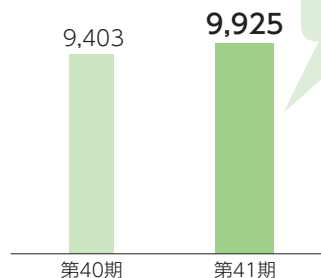
2. 宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

〈テレマーケティング〉

前連結会計年度に当社グループに加わりましたフロストインターナショナルコーポレーション(株)の売上が通期で寄与いたしましたこと等により、売上高は99億25百万円と前期に比べ5億21百万円(5.6%)の増収となりました。しかしながら、費用面で、当連結会計年度に実施した(株)c i n r aの買収による取得費用の発生等により、セグメント損失は2億29百万円(前年同期はセグメント損失1億62百万円)となりました。

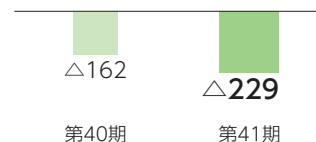
テレマーケティング

売上高 (単位：百万円)



売上高 **99億25百万円**

セグメント損益 (単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産18億51百万円であり、主なものは放送センターの既存放送設備の改修等です。また、無形固定資産への投資額は8億77百万円であり、主なものは顧客管理システムの開発費等です。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約及び取引銀行4行と2024年5月31日に締結いたしました総額100億円のコミットメントライン契約により確保しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

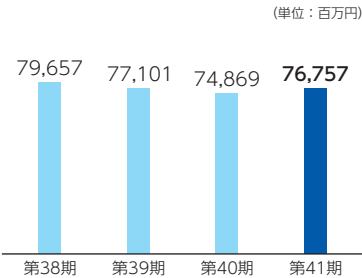
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが、2024年10月1日に、(株)c i n r aの全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

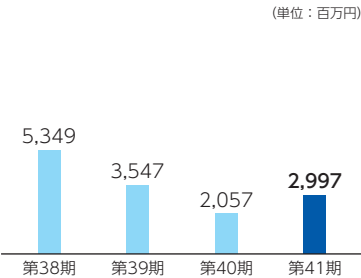
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第38期 2021年度	第39期 2022年度	第40期 2023年度	第41期 〔当連結会計年度〕 2024年度
売 上 高	79,657百万円	77,101百万円	74,869百万円	76,757百万円
経 常 利 益	5,349百万円	3,547百万円	2,057百万円	2,997百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,239百万円	2,398百万円	1,092百万円	637百万円
1株当たり当期純利益	154円00銭	83円75銭	38円79銭	22円59銭
総 資 産	99,652百万円	97,046百万円	89,146百万円	100,499百万円
純 資 産	66,956百万円	66,828百万円	68,225百万円	68,034百万円
連 結 子 会 社	3社	3社	4社	6社
持 分 法 適 用 会 社	1社	1社	1社	1社

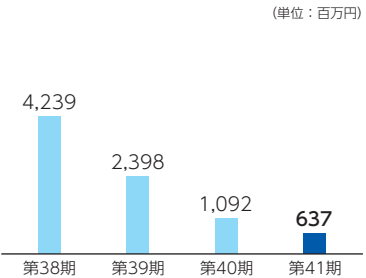
売上高



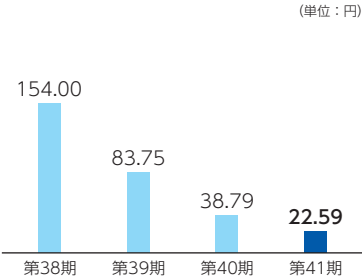
経常利益



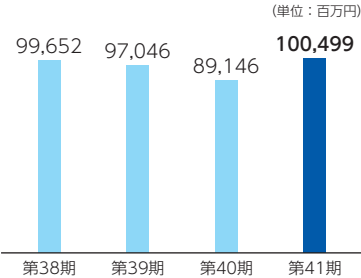
親会社株主に帰属する当期純利益



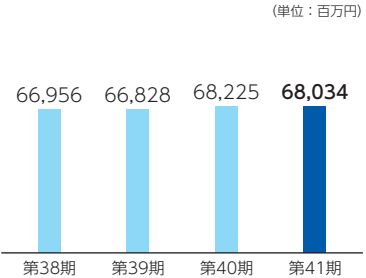
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)WOWOWコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	顧客管理及びテレマーケティング
(株)WOWOWプラス	100百万円	100.0%	BS／CS放送
WOWOWエンタテインメント(株)	225百万円	100.0%	番組中継収録
フロストインターナショナルコーポレーション(株)	97百万円	100.0%	テレマーケティング
WOWOW B R I D G E (同)	10百万円	100.0%	映画等の制作プロダクション業務
(株)c i n r a	10百万円	100.0%	メディア運営、We bサイト制作

(注) 1. 2024年7月17日に、当社が100%出資する子会社としてWOWOW B R I D G E (同)を設立したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

2. 当社の連結子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが、2024年10月1日に、(株)c i n r aの全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、放送業界全体が縮減傾向にある中、他社の動画配信サービスの台頭によるコンテンツ及び会員の獲得競争の激化、業界内の合従連衡の活発化等により、年々厳しさが増しております。このような環境の下、メディア・サービス事業における正味加入者数減少のトレンドは6期にわたり、会員基盤と売上高の縮小傾向が継続しております。これらの諸課題に対処し、中長期的な成長に向けた収益構造の転換を早期に実現するため、既存の10年戦略と中期経営計画(2021-2025年度)をより進化させた、新しい中期経営計画(2025-2029年度)を策定し、「会員の日常に“夢中”を提供する企業」への進化を目指した新たなビジネスモデルの構築に取り組むべく、以下の方針を掲げ、変革を推進してまいります。

<新中期経営計画(2025-2029年度)の重点戦略>

1. 会員領域

- ・メディア・サービス領域：放送領域での効率化推進、配信サービスの拡大
- ・コマース・イベント領域：EC及び多層化サービス推進による収益拡大
ライフスタイルに即した新規事業開発

2. 会員領域以外

- ・グループシナジー強化による外部売上拡大

<2025年度重点取り組み>

■会員領域

メディア・サービス領域

- ・自社プラットフォームでの新たな配信サービスの開始
- ・放送領域のコスト削減、効率化の推進

コマース・イベント領域

- ・自社ECプラットフォームのグランドオープン及びコマース事業規模拡大
- ・エンターテインメント領域での会員向け多層サービス推進
- ・ライフスタイル領域での新規事業開発の推進

■会員領域以外

- ・グループ機能の整備・集約の検討と実行
- ・グループの営業シナジーの推進による外部売上拡大

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

- ① 放送法に基づく基幹放送事業及び一般放送事業
- ② 放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売及び購入
- ③ 放送時間の販売
- ④ テレマーケティング事業
- ⑤ その他、上記に関連する業務

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

- ① 当社の主要な事業所
 本社 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 放送センター 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
- ② 子会社の事業所
 (株)WOWOWコミュニケーションズ(本社) 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
 (株)WOWOWプラス 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 WOWOWエンタテインメント(株)(本社) 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
 フロストインターナショナルコーポレーション(株)(本社) 東京都世田谷区用賀四丁目5番16号
 WOWOW BRIDGE(同) 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
 (株)c i n r a 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ	495 (7)	+13 (△2)
テレマーケティング	296 (762)	+48 (+19)
合 計	791 (769)	+61 (+17)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. テレマーケティングセグメントにおいて、前連結会計年度に比べ従業員数が48名増加しております。主な要因は、当社の子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが(株)c i n r aの全株式を取得したことにより、同社が当社グループに加わったことに伴うものとなります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
319名	+ 7 名	40.8歳	13.7年

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

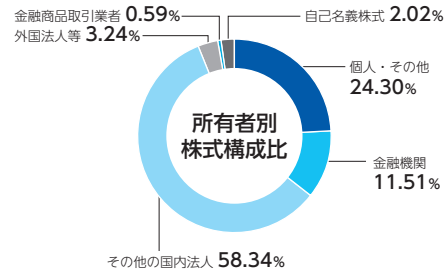
(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 114,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,844,400株
(自己株式581,216株を含む)
- ③ 株主数 35,821名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)フジ・メディア・ホールディングス	5,925,000株	20.96%
(株)TBSホールディングス	4,541,400	16.06
日本テレビ放送網(株)	2,616,400	9.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,984,800	7.02
日本マスタートラスト信託銀行(株)（退職給付信託口・(株)電通口）	910,000	3.21
(株)朝日新聞社	555,200	1.96
(株)テレビ朝日ホールディングス	346,000	1.22
(株)テレビ東京	346,000	1.22
(株)日本経済新聞社	346,000	1.22
(株)読売新聞東京本社	346,000	1.22

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が581,216株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. (株)フジ・メディア・ホールディングス及び(株)TBSホールディングスは、主要株主です。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	当社普通株式38,948株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	田 中 晃	(一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長
代表取締役 社長執行役員	山 本 均	
取締役 専務執行役員	尾 上 純 一	経営管理、経理統括
取締役 専務執行役員	井 原 多 美	事業戦略統括
取締役	大 友 淳	(株)ＴＢＳテレビ 常務取締役 (株)ＢＳ－ＴＢＳ 社外取締役 (株)スカパーＪＳＡＴホールディングス 社外監査役 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事
取締役	清 水 賢 治	(株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 (株)フジテレビジョン 代表取締役社長 (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 日本映画放送(株) 社外取締役 (株)ポニーキャニオン 社外監査役 (株)ビーエスフジ 社外監査役 (株)日本国際放送 社外取締役 (株)スカパーＪＳＡＴホールディングス 社外取締役 (株)テレビ熊本 社外取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役
取締役	永 井 聖 士	(株)電通 代表取締役 副社長執行役員 (株)ビーエスフジ 社外取締役
取締役	松 本 達 夫	日本テレビホールディングス(株) 執行役員 日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	大 熊 和 彦	
取締役 (監査等委員)	村 井 満	(公財)日本バドミントン協会 代表理事 会長 (公社)日本プロサッカーリーグ 名誉会員 (公財)日本サッカー協会 顧問 (株)ONGAESHI Holdings 代表取締役 ぴあ(株) 社外取締役 (株)アシックス 社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 山 誠	東ソー(株) 常勤監査役 (社外) (公財)相模中央化学研究所 監事
取締役 (監査等委員)	藤 崎 忍	(株)ドムドムフードサービス 代表取締役社長 (株)神明ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、大熊和彦氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）岡山誠氏は、金融機関での長年の経営経験及びコーポレートファイナンスに関する業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は、取締役永井聖士氏及び松本達夫氏、並びに取締役（監査等委員）村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役井原多美氏の戸籍上の氏名は、高橋多美であります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
8. 取締役大友淳氏は、2024年6月27日付で、(株)TBSテレビの「取締役」から「常務取締役」に異動し、また、2024年10月1日付で、(株)BS-TBSの社外取締役に就任しております。
9. 取締役清水賢治氏は、2024年6月17日付で、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)の代表取締役に就任し、また、2025年1月28日付で、(株)フジテレビジョンの代表取締役社長に就任しております。
10. 取締役永井聖士氏は、2024年6月18日付で、(株)47CLUBの監査役を退任しております。
11. 取締役松本達夫氏は、2024年6月27日付で、日本テレビホールディングス(株)の「執行役員 コンテンツ制作、スポーツ」から「執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」に、日本テレビ放送網(株)の「取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ」から「取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」に異動しております。
12. 取締役（監査等委員）岡山誠氏は、2025年6月26日付で、東ソー(株)の常勤監査役（社外）を退任予定です。
13. 取締役（監査等委員）藤崎忍氏は、2025年6月26日付で、カルチュア・エンタテインメントグループ(株)の社外取締役に就任予定です。また、2025年6月27日付で、ぶらっとホーム(株)の社外取締役に就任予定です。
14. 2025年4月1日付で、取締役の地位、担当及び重要な兼職先が以下のとおり変更されております。

氏 名	異動後		異動前	
	地位	担当及び重要な兼職の状況	地位	担当及び重要な兼職の状況
井 原 多 美	取締役専務執行役員	会員事業戦略統括	取締役専務執行役員	事業戦略統括

② 当事業年度に係る取締役の報酬等

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は以下のとおりです。

(A) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個人別の報酬等の額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査等委員である取締役同士の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

(B) 取締役の報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定等に関する役職ごとの方針

a 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定の役位別報酬、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。各報酬の支給割合については、上位の役位となるに従い譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなる（代表取締役社長執行役員の譲渡制限付株式報酬の割合を最上位とする。）ように設定します。

・役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は年間報酬総額の70%とします。

・業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会後に支給します。基準額を100%とした場合、その額は80%から120%までで変動するものとします。基準額の支給割合は年間報酬総額の5%から15%までとします。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

・譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会後に支給します。

支給割合は、年間報酬総額の15%から25%までとします。

b 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

(C) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

a 業績連動報酬の内容、業績連動報酬に係る業績指標

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給します。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の業績指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。業績連動報酬は、当該事業年度の当社連結売上高及び連結営業利益の達成率並びに連結売上高の対前年比に応じて業績評価係数を算出し、基準額に対し80%から120%までの範囲で変動する支給率の確定後に、指名・報酬諮問委員会における妥当性・適正性の審議を経て、代表取締役社長執行役員が取締役会から委任を受けて決定した額を、金銭にて一括して支給するものとします。

b 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、当該事業年度の連結売上高及び連結営業利益の期首目標に対する達成率並びに当該事業年度の連結売上高の対前年比に応じ、以下に定める算式で算出した業績評価係数に調整係数を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

・業績評価係数算式

業績評価係数＝連結売上高達成率×30%＋連結営業利益達成率×20%＋連結売上高の対前年比×50%

ただし、業績評価係数の上限は120%とし、下限は80%とします。

・調整係数

1.00

ただし、算定した業績評価係数と業績結果及び事業環境の実態とに大きな乖離があると指名・報酬諮問委員会が判断した場合、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、代表取締役が調整係数を1.00以外の適切と考えられる数値に変更する場合があります。

・業績連動報酬額算式

業績連動報酬額＝業績連動報酬基準額×業績評価係数×調整係数

(D) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入します。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

(E) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬並びに社外取締役の固定報酬については、取締役会が代表取締役社長執行役員に、個人別の報酬等の額を決定することを委任します。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからです。代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、これらの個人別の報酬等の額を決定します。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役4名）になります。

また、当該定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を継続するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、対象取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。上記決議を行った際の実績対象取締役の員数は7名になります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の実績の監査等委員である取締役の員数は4名になります。

C. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の額については、決定方針に従い、取締役会の委任を受けて代表取締役社長執行役員山本均が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、上記「A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の「(E) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項」記載のとおりです。そして、代表取締役社長執行役員山本均は、決定方針に従い、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の額を決定しました。

当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったため、取締役会も当該内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬の個人別の報酬等の内容についても、決定方針に従い、取締役会の委任を受けて、代表取締役社長執行役員山本均が決定する予定であり、当該決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行う予定であることから、取締役会は、当該内容は決定方針に沿うものになると判断しております。

D. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬 (役位別報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	9名 (5)	231百万円 (40)	177百万円 (40)	18百万円 (－)	34百万円 (－)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	7名 (5)	62百万円 (34)	62百万円 (34)	－ (－)	－ (－)
合計 （うち社外役員）	16名 (10)	293百万円 (75)	240百万円 (75)	18百万円 (－)	34百万円 (－)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2024年6月20日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。
3. 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。当事業年度に係る業績連動報酬に係る業績指標の内容及びその選定理由並びに算定方法は上記「A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の「(C) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」記載のとおりです。当事業年度に係る業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて、目標達成を強く動機づけるという観点から十分な水準で設定しました。当事業年度は、連結売上高及び連結営業利益のいずれについても目標値を達成しました。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
5. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の監査役であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

また、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害賠償金及び争訟費用等は填補されない等、一定の免責事由があります。

④ 社外役員に関する事項

A. 当事業年度における主な活動状況等

地 位	氏 名	当社での主な発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大 友 淳	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	清 水 賢 治	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	永 井 聖 士	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として5回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	松 本 達 夫	2024年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。

地 位	氏 名	当社での主な発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	村 井 満	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、国内外における数多くの経営経験・知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として5回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	岡 山 誠	2024年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査等委員就任後開催の監査等委員会10回の全てに出席し、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤 崎 忍	2024年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査等委員就任後開催の監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。

B. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の現況 (4) 会社役員の状況①取締役の状況」に記載のとおりであります。

・社外取締役 大友淳氏

(株)TBSテレビ及び(株)BS-TBSは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)TBSホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。当社は、(株)TBSテレビ及び(株)BS-TBSとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、(株)スカパーJSAホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJSA(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

・社外取締役 清水賢治氏

(株)フジ・メディア・ホールディングスは、当社の「その他関係会社」及び主要株主です。また、(株)フジテレビジョン、(株)フジパシフィックミュージック及び(株)ポニーキャニオンは、(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり、当社は、放送事業を営む(株)フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、(株)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(株)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係があります。加えて、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)及び日本映画放送(株)は、いずれも(株)フジ・メディア・ホールディングスの「持分法適用関連会社」であり、当社は、日本映画放送(株)との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。

また、当社は、(株)スカパーJSAホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJSA(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

(株)日本国際放送、(株)ビーエスフジ及び(株)テレビ熊本は、放送事業を営んでおります。

・社外取締役 永井聖士氏

当社は、(株)電通グループの子会社である(株)電通、その他の(株)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。

(株)ビーエスフジは、放送事業を営んでおります。

・社外取締役 松本達夫氏

当社は、日本テレビホールディングス(株)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(株)、その他の日本テレビホールディングス(株)の子会社及び日本テレビ放送網(株)の子会社である(株)スタジオジブリとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

・社外取締役(監査等委員) 村井満氏

当社は、ぴあ(株)との間にイベント・広告委託等の取引関係があります。

C. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限られます。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり30円の期末配当を2025年5月16日開催の取締役会で決議する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	当 期 (2025年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年 3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流動資産	69,510	55,534
現金及び預金	28,751	28,334
受取手形、売掛金 及び契約資産	5,600	5,618
商品及び製品	82	17
番組勘定	31,597	18,448
仕掛品	34	38
貯蔵品	42	46
前払費用	1,131	1,531
その他	2,297	1,611
貸倒引当金	△26	△112
固定資産	30,988	33,612
有形固定資産	8,824	9,947
建物及び構築物	4,229	4,144
機械及び装置	2,959	3,883
工具器具備品	1,337	1,568
建設仮勘定	226	304
その他	71	45
無形固定資産	7,918	9,231
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,346	3,343
その他	561	876
投資その他の資産	14,244	14,433
投資有価証券	3,076	3,570
関係会社株式	9,265	8,815
繰延税金資産	877	942
敷金及び保証金	650	704
その他	479	424
貸倒引当金	△105	△24
資産合計	100,499	89,146

科 目	(単位：百万円)	
	当 期 (2025年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年 3月31日現在)
(負 債 の 部)		
流動負債	30,372	18,669
買掛金	23,120	12,255
未払金	1,623	1,059
未払費用	3,257	3,705
未払法人税等	252	257
賞与引当金	70	60
その他	2,047	1,330
固定負債	2,092	2,251
役員退職慰労引当金	30	—
退職給付に係る負債	1,779	1,877
その他	282	374
負債合計	32,465	20,920
(純 資 産 の 部)		
株主資本	66,100	66,219
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,192	3,212
利益剰余金	58,697	58,904
自己株式	△789	△897
その他の包括利益累計額	1,933	2,006
その他有価証券評価差額金	1,638	1,842
繰延ヘッジ損益	152	145
退職給付に係る調整累計額	142	17
純資産合計	68,034	68,225
負債純資産合計	100,499	89,146

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
売上高	76,757	74,869
売上原価	52,066	50,453
売上総利益	24,690	24,416
販売費及び一般管理費	22,654	22,965
営業利益	2,036	1,450
営業外収益		
受取利息	92	72
受取配当金	65	56
為替差益	487	258
持分法による投資利益	373	268
移転補償金	153	—
その他	46	64
営業外収益合計	1,219	721
営業外費用		
支払手数料	56	27
支払保証料	40	18
事業所移転費用	117	—
その他	42	67
営業外費用合計	257	113
経常利益	2,997	2,057
特別利益		
固定資産売却益	0	5
投資有価証券売却益	381	—
特別利益合計	382	5
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	32	34
減損損失	2,355	70
投資有価証券評価損	172	101
特別損失合計	2,560	206
税金等調整前当期純利益	819	1,856
法人税、住民税及び事業税	424	443
法人税等調整額	△242	320
法人税等合計	181	764
当期純利益	637	1,092
親会社株主に帰属する当期純利益	637	1,092

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	当 期 (2025年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年 3月31日現在)
(資 産 の 部)		
流動資産	62,550	48,822
現金及び預金	24,285	23,722
売掛金	3,788	3,970
商品	73	63
番組勘定	31,016	18,041
貯蔵品	34	44
前払費用	948	1,385
その他	2,427	1,709
貸倒引当金	△25	△115
固定資産	28,019	30,625
有形固定資産	8,135	9,284
建物	4,021	3,911
構築物	50	56
機械及び装置	2,959	3,883
工具器具備品	880	1,128
建設仮勘定	223	304
無形固定資産	7,288	8,257
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,265	3,234
その他	11	11
投資その他の資産	12,595	13,083
投資有価証券	3,067	3,567
関係会社株式	7,920	7,812
繰延税金資産	822	835
敷金及び保証金	431	470
その他	457	420
貸倒引当金	△104	△23
資産合計	90,569	79,447

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	(単位：百万円)	
	当 期 (2025年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年 3月31日現在)
(負 債 の 部)		
流動負債	28,977	17,613
買掛金	21,655	10,790
未払金	1,452	772
未払費用	3,940	4,696
未払法人税等	80	147
その他	1,849	1,207
固定負債	2,031	1,928
退職給付引当金	1,929	1,844
その他	102	83
負債合計	31,009	19,541
(純 資 産 の 部)		
株主資本	57,799	57,925
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,192	3,212
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	590	610
利益剰余金	50,396	50,611
その他利益剰余金	50,396	50,611
オープンイノベーション 促進税制積立金	23	23
別途積立金	46,600	46,300
繰越利益剰余金	3,772	4,287
自己株式	△789	△897
評価・換算差額等	1,760	1,980
その他有価証券評価差額金	1,638	1,842
繰延ヘッジ損益	122	137
純資産合計	59,560	59,906
負債純資産合計	90,569	79,447

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
売上高	63,657	64,347
売上原価	43,002	43,386
売上総利益	20,655	20,960
販売費及び一般管理費	19,105	19,768
営業利益	1,549	1,191
営業外収益		
受取利息	94	73
受取配当金	208	427
為替差益	486	262
その他	69	85
営業外収益合計	858	849
営業外費用		
支払手数料	56	27
支払保証料	40	18
その他	27	64
営業外費用合計	125	110
経常利益	2,283	1,931
特別利益		
固定資産売却益	0	5
投資有価証券売却益	381	—
特別利益合計	382	5
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	19	31
減損損失	1,769	70
投資有価証券評価損	172	101
特別損失合計	1,960	203
税引前当期純利益	704	1,733
法人税、住民税及び事業税	188	312
法人税等調整額	△114	307
当期純利益	630	1,114

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 慎吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOWOWの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社WOWOW
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 慎吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOWOWの2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社WOWOW 監査等委員会

取締役監査等委員 (常勤)	大熊和彦	印
社外取締役委員	村井満	印
社外取締役委員	岡山誠	印
社外取締役委員	藤崎忍	印

以上

第41回定時株主総会 会場へのご案内

会 場

都市センターホテル 3階 「コスモスホール」

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
(代) 03-3265-8211



交通機関

東京メトロ

麹町駅	—— (有楽町線) ———	1番出口	より徒歩約4分
※ 1番出口近辺にエレベーター出口もあります。			
永田町駅	(有楽町線・半蔵門線)	5番出口	より徒歩約4分
	(南北線)	9b 出口	より徒歩約3分
赤坂見附駅	— (丸ノ内線・銀座線) —	D 出口	より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目「日本都市センター前」下車 (新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

※当日のお土産の配付は、予定しておりません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。